(質問の 一三一)

内閣衆質第一二一号

昭和二十五年五月二日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議員前田郁君提出海事金融に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆

議

院議長

幣

原

喜

重

郎

殿

衆議院議員前田郁君提出海事金融に関する質問に対する答弁書

第五次新造船に対する対日援助見返資金借入の場合における担保の 問題については、 当該新造船はそ

の借入額の八〇%迄の担保価格を認められており、 したがつて残余の二〇%については増担保を要求 せ

られ、他船をこれに充当している現状である。

これ は金融界の慣例から見てむしろこれ以下であるのが普通であつて、 対日援助見返資金に対し当該

新造船のみを担保とすることは誠に望ましいことであるが、 差当つてははなはだ困難であると思われる。

機会をみてその趣旨に副うよう努力する考えである。

な お 現在 \mathcal{O} 船舶 の附保 価格は実際価格に比し低廉なものが相当あるから、 これを実際価格まで引上げ

れば担保の問題は可成り緩和されると思われる。

又現状のままでも優秀な船主は充分担保余力を持つているので、第六次船の建造には支障がないもの

と思われる。

見返資金の金利が高率であり、従つて採算面に大なる支障があることについては御説の通りであつ

る。

右答弁する。

かし昨年来市中金融機関の金利水準も低下をみている情況であるので、更に懇請を重ねる所存であ

独り海運のみを引下げることは望ましくないとの意嚮が依然として強いのが現状である。

見返資金の金利引下げについては昨年来種々折衝を行つて来たのであるが、

他産業との振合もあり

兀